

組織人員

10月1日現在 3,744人
11月1日現在 3,733人
(加入17人・脱退28人)

月報

2020.11月



広島県建設労働組合
第七地域連合広島

〒733-0013
広島市西区横川新町8番12号

電話 (082) 232-6230
FAX (082) 232-6264



【窓口業務】平日 午前8:30～午後5:00
☆ 土・日・祝日 休み

<http://dai7kenrou.org>

今月(11月)の掲載内容

- ・払込証明書
- ・特定健診
- ・青年部だより/主婦の会だより
- ・口座引落について
- ・現場賠償責任保険(パートナー共済)
- ・行事予定(12月)
- ・インフルエンザ補助



お願い:組合費・健康保険料は前納です。毎月10日(土・日・祝日の場合 翌営業日)引落です。引落日前日までに口座への入金をお願いします。
:毎月お手元に届いている「広建新報」に大事なお知らせが載っています。必ず読んでみてください。

年末調整および確定申告用 「払込証明書」の発送について

～大切な書類をお届けします～

〔11月中旬〕

組合費・健康保険料等の「**払込証明書**」を
発送いたします。

年末調整や確定申告で使用する証明書ですので、
必ず内容をご確認いただき申告時まで大切に
保管してください。

- ※ 各組合員様宛の送付になります。
- ※ 発行日時点での払込金額になりますので未納金がある方は完納されました際
にご連絡いただければ再発行いたします。

組合費等の口座引落について

組合費・健康保険料等は前納払いです。
毎月10日が引落日です。

12月は年末の為 12月10日(木)
には必ず引落出来る様、引落日の前日
までに口座の確認をお願いいたします。
尚、引落が出来ない場合は除名脱退とな
ります。

「インフルエンザ予防接種」 補助のお知らせ

「月報」10月号掲載 <建設国保>

保険事業の一環として建設国保から
補助が出ます。

- 対象者:
 - 接種日時時点で65歳以上75歳未満の被保険者
(地方自治体のインフルエンザ予防接種制度を利用)
 - 接種日時時点で1歳以上～中学校入学前までの
被保険者
- 接種期間:10月1日～翌年2月末までの1回
- ④ 請求期間は3月末迄
- 補助額:接種費用にかかわらず、1,000円を
限度額として補助
- 必要なもの:領収書・認印

現在コロナウイルスが再拡大の兆候が見える
中インフルエンザとの同時流行が懸念されてい
ます。

手洗い・うがい・マスクはもちろんのこと!インフ
ルエンザの予防にはインフルエンザワクチンの接種が
有効です。高齢者の方や子供さん、早めにインフ
ルエンザワクチンを接種しておきましょう。



建設国保に加入の40歳(2020.4時点)～74歳の
建設国保の被保険者の皆さまへ

『特定健診(特定健康診査)』ご案内

被保険者の方 (家族含む)は 年1回必ず受診 してください。	自己負担: 建設国保が負担するため 無料 です。
---	---------------------------------------

【検査項目】問診・身体測定・血圧測定・尿検
査・前立腺がん検査・大腸がん検査 ※便採取
血液検査(肝機能・脂質・血糖・貧血等)・
子宮頸がん検査・血清クレアチニン検査(腎機
能)



これからの日程及び案内予定地区

日 程(予定)	開催場所 ※案内予定地区
12月13日(日)	安佐南区民文化センター ※ 祇園・安古市 地区
令和3年 1月21日(木)	建設国保会館
令和3年 3月14日(日)	建 労 会 館

今年度「特定健診」未受診の方へ地区の方から
受診のお願いがあります。受診希望の方は第七
地連事務所までご連絡ください。

『現場賠償共済・パートナー共済(請負業者賠償責任保険)』

「月報」9.10月号掲載

○建築工事や増改築工事中に生じた偶然な事故により、他人(第三者)の身体に障害を与えたり、その財物に損害を与えた場合に法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険です。

例)前年度年間請負金額 1,000万円の場合
<ベーシックプランの場合>

年掛金 17,400円

・対人・対物共通 1億円(自己負担額:1万円)

<グレードアッププラン場合>

年掛金 20,000円

・対人1名 1億円、1事故 5億円

(自己負担額:1万円)

・対物:1事故 1億円(自己負担額:1万円)

○新規受付 R2年12月1日より

※年度中途の加入も出来ます。

☆第七地連組合員の方が対象です。

問合せ先 082-232-6230 まで



青年部だより

《 これからの行事予定 》

11月8日(日) PM1:00~

「健康講演会」建労会館

11月25日(水)PM1:00~

「青年部長会議」建労会館

12月12日(土)

「青年部忘年会」(予定)

【青年部集会】

毎月4日 午後7時30分より建労会館3階において『青年部集会』を行ないますので多数の参加をお待ちしております。



主婦の会だより

菊の花も盛りを過ぎて冬もすぐそこまで来ています。

深秋の候、いかがお過ごしでしょうか。

《 行事報告 》

コロナのため、年内の行事は中止となりました。

《 今後の行事予定 》

11月26日(木) 「主婦の会会長会議」

12月7日(月) 「主婦の会役員会」

12月16日(水) 「職人の碑 清掃」

会員の皆様、いつも月報を見ていただきありがとうございます。

コロナ過の中行事がほとんど中止となりましたが、行事に関するご希望、ご要望がありましたら地区役員・地連事務所(232-6230)までお問い合わせ下さい。

主婦の会副会長 森岡 玲子



12月の行事予定(第七地連)

日程	行事	開始時間	日程	行事	開始時間	日程	行事	開始時間
2日(水)	四役会議	PM 3:00	7日(月)	主婦の会役員会	AM 10:00	15日(火)	四役財政会議	PM 1:30
〃	執行委員会	PM 7:00	〃	定例役員会	PM 7:00	16日(水)	職人の碑 清掃	
3日(木)	新加入説明会	PM 1:30	12日(土)	青年部忘年会(予定)	PM 6:30	25日(金)	執行委員会	AM 10:20
4日(金)	青年部集会	PM 7:30	13日(日)	特定健診(安佐南区民センター)	AM 9:00	〃	内部会計監査会	PM 1:30
7日(月)	主婦の会役員会	AM 10:00	〃	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	AM 9:00	28日(月)	仕事納め	

